

令和 2 年 1 月 10 日

第 1 回
議 事 録

小国町農業委員会

令和2年第1回小国町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年1月10日（金）午後2時00分から
2. 開催場所 おぐに町民センター 205号室
3. 出席委員（農業委員8名、農地利用最適化推進委員6名 計14名）

会 長		松岡 克明
会長職務代理者	1 番	宮崎 博美
委 員	2 番	石松 雄平
	3 番	梅木 美代
	4 番	佐藤 仲子
	5 番	穴井 千年
	6 番	穴井 英雄
	7 番	安武 聖
推進委員		麻生 輝雄
推進委員		松本 和昭
推進委員		後藤 信介
推進委員		二田水 宏一
推進委員		時松 達也
推進委員		坂田 敏之
4. 欠席委員
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて
 - 第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	村上 弘雄
事務局職員	波多野 裕

7. 会議の概要

事務局長 ただ今から、令和2年第1回小国町農業委員会を開催いたします。出席農業委員は8名で、総会は成立しております。

 それでは、小国町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は松岡会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。小国町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、議事録署名委員は、4番佐藤仲子委員、5番穴井千年委員にお願いいたします。

 なお、本日の会議書記には事務局職員の波多野さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

議長 日程第2 議案第1号「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 それでは、議案集をお開き下さい。1ページ目になります。議案第1号。「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、高い倫理観を持ち、法令を遵守し、公正にその職務を遂行することが必要不可欠である。よって、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。令和2年1月10日提出。小国町農業委員会会長松岡克明でございます。

 記1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同法第33条の議事録の公表を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。2 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修を実施することでございます。こ

れについては、補足の資料として別紙の方を見ていただきたい
と思います。右上にその他資料というものです。これは、熊本
県農業会議というところから、文書が出ておりまして、是非、
各自治体の農業委員会は、これを決議してほしいという文書で
ございます。2 ページ、全国農業会議の方からの文書がありまし
て、12 月か、1 月の農業委員会総会で、議論をお願いしたいと
いう文書が入っておりました。文書自体が 12 月 11 日でしたの
で、うちの場合は、翌月、対応するしかないということで、議
案にさせていただいております。そもそも論ですけども、以前
からちょっと、情報提供しておりましたけども、4 ページから 5
ページ、新聞の記事なんですけども、〇〇町と〇〇市の農業委
員会会長が逮捕されたということで、これは前にも説明しまし
たけど、農地法の転用で農業委員会の会長が転用実施者と一緒
に手を組んで、転用を優位に働いたというようなことで、虚偽
の申請の容疑で逮捕された事件でございます。次のページもそ
の関係で、会社の社長が逮捕されたという資料になります。一
度、資料は配りましたけど、〇〇市では、転用業者に便宜を図
ったということで、現金数十万円を受け取ったということでの
逮捕の事件が起きています。その関連の資料として付けており
まして、立て続けに農業委員会関係のこういう事件が起きました
ので、第 1 号議案のような法令遵守の申し合わせを決議する
ということが背景にございました。以上で説明を終わります。

議 長 それではこれより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明
について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、採決いたします。議案第 1 号について原案の通り
決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 賛 成)

議 長 全員賛成ですので、議案第 1 号は原案の通り決定いたしまし
た。

議長 続いて、日程第3 議案第2号「農業経営基盤強化促進法 18条第1項の規定による農地利用集積計画について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案集の3ページになります。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)」農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記の農地の利用集積計画の承認について意見を求める。令和2年1月10日提出。小国町農業委員会会長松岡克明でございます。

番号1です。農地の所在は、宮原になります。田2筆で、面積は5,955㎡です。利用権の設定をする者、利用権の設定を受ける者、以下の通りでございます。利用目的は、水稻で、期間は3年で、10a当たり〇〇kgの物納となっております。借り手の情報としましては、別紙資料の最後のページになります。今回、再更新ではなくて、新規でございますので、借り手の情報を紹介しております。男、〇〇歳、野菜と米が中心で、世帯員は、男〇〇、女〇〇ということで、以下の通りでございます。以上で終わります。

議長 それではこれより、質疑に入ります。ただいまの事務局説いて、発言のある方は挙手願います。

1番 借りる人に問題があると思います。どこにいても苦情がているんですね。だから、農業委員会としては、どのようにするんだろうかと気にはなっていたんです。もう議案として出ているから嫌とは言えないのでしょうか、あまりにも借りた後の農地の管理が汚いんですよ。それで、局長どうでしょうか。こっちが嫌だとは言えないのでしょうか。これは、価値観の問題でしようけど一口言われないのでしょいか。

事務局長 この議案自体は、双方の合意なので、なかなか難しいんですけど、確かに事務局には過去の事例として、持ち主は違う方ですけど、受け手が同じ方で苦情が事務局にも入っております。なので、この事を借り手の方に伝える方法としては、私なりに事務局でも色々と考えてはいます。一番理想なのは、農地の利用が適正かという意味では、地域の担当をする最適化推進委員さん辺りがですね。本当に難しいんですけど、仕事として言え

るのは、そういう立場の方と思います。他の人が言うとあなたが何でそういう権限があるのかという話になりますので、農地の最適化という意味では、そこかと思います。

1 番 やはり他にもいるんですね。それなら、各地区の推進委員さんをお願いしたいですね。本当に問題があって後の人が使えないようになるんです。

2 番 この土地は、中山間地か何かに入っていますか。

事務局 中山間に入っています。1筆は入っています。

2 番 1つは、中山間地に入っているのなら、結局、田は植えているけど、ひえ田だけになっているのなら、中山間地の担当か、担当の部署というか行政の方から田は植えているけど、ひえ田になっているじゃないですかと、一言、言わなきゃいけないと思います。それは、荒らしているのと変わらないからですね。

事務局長 今、うちの波多野から話があったように、筆でいうなら、1筆、中山間に入っているらしいです。なので、そこは、本当に中山間の場合は、交付金をもらう以上は、しっかりやらしてもらわないといけないところもあります。ただし、例外として、保全管理というものもありますので、そこが、どういう形になっているのかも、確認した上で、うちの担当の方からそこは言えると思います。繋ぎたいと思います。

2 番 お願いします。

1 番 管理はそれこそ、ススキの穂が出るくらい伸びないと切らないし、田はひえ田だからですね。

松本推進委員 これは、当事者にはどういう形で町から許可というか、認めますという事でお知らせを出すのでしょうか。双方にですね。

事務局長 通常は、総会後に通知を送付します。

松本推進委員 その通知に文章を加えたらどうですか。維持、管理を徹底し
下さいという事を言葉的にも合わせて。

事務局長 それは、農業委員会として出来ると思います。農業委員会と
してですね。

松本推進委員 維持、管理を徹底する事とエリア担当の維持、管理という草
切りなどを進めて下さいという文章は加えてもいいのではない
かと思います。

事務局長 例えば、そうなると、農業委員会の会長名になるとますけど
も、肥培管理をきちんとやっているかということですね。

2 番 これが、難しいものであまりうるさく言うと、もう耕作しな
いと言い出したら一番困るのは、貸主が困るんですよ。

事務局長 その傾向は、少しあるんですよ。

2 番 中山間地の補助金をもらっているなら、しっかり管理をして
下さいぐらいは、言えると思います。そっちで攻めた方がいい
ですよ。

議 長 ちなみに以前の話で共同取組みというのがあるじゃないでか。
それがあからよく十分理解してもらって、連帯責任になるか
ら皆で管理するという事で、一回した事があるんです。もう地
域の皆が困るからですね。そういうので何回か言って、言い方
を考えてですね。例えば、中山間で補助金があるなら、「もうそ
の補助金はなくなりますよ」というようなこと言ってですね。
仕方ないと理解してもらって、それを日当でその地域の人にあ
げた事があります。言い方も難しいと思います。

事務局長 今の件は、一応農業委員会の意見として入れることも出来ま
すので、入れさせていただいて、かつ、中山間の方の担当から
交付金の絡みがあるので、しっかりやってもらうという両方で
処理をさせていただければと思います。

松本推進委員 この人に限らず、こういう貸し借りの時は、会長から言ってもらって。

事務局長 是非、そこは現場の声を聞いてどうもこの受け手は、そういうところがある時には、是非その情報をこの場で言っていて、そういう文章を作って通知に入れる方がいいかと。

1 番 うちの方もあるんですよ。上の人が菊芋を作るから、今度は下の人を作られないんですよ。種が流れてくるから、辞めてもらいました。

6 番 これは、ちなみに〇〇という場所はどこですか。

事務局 〇〇の入口を下ってすぐ左側です。

5 番 1年作ってみてから、少し様子を見ておかないとしょうがないのではないですかね。

松本推進委員 どこまで指導するかですね。

5 番 初めから嫌とは、やはり言えないからですね。

議長 言い方は難しいと思いますけど、当たり触らずな感じで。

議長 それでは、採決いたします。議案第2号の原案について同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 賛 成)

議長 全員賛成ですので、議案第2号の原案について同意することを決定します。

議長 以上で総会の議案は終わりましたが、議決案件でないものについては、総会閉会後に報告協議案件がありますので、みなさん参加の程よろしくお願い致します。

議 長 それでは、以上をもちまして、小国町農業委員会第1回総会
 を閉会致します。

 令和2年第1回小国町農業委員会の議事録に相違ないことを証する
 ためここに署名する。

 4 番

 5 番